

2016年5月
第9号

朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会
—朝鮮学校無償化裁判を支援する会—

미래·ミシ通信

ミシとは未来という意味

事務局 ・ 北九州 〒807-0825 北九州市八幡西区折尾3-5-1
九州朝鮮中高級学校内
TEL 093-691-4431 / FAX 093-691-4441

・ 福岡 〒812-0044 福岡市博多区千代4-29-50-6階
福岡県朝鮮学校を支援する会
TEL 092-633-3745 / FAX 092-633-3310

http://msk-f.net
mail : info@msk-f.net

目次:

第8回口頭弁論
及び報告集会 1

朝鮮学校への地方公共団
体の補助金に対する政府
の不当な介入に抗議する
研究者有志の声明
及び賛同者募集 2

書籍紹介「朝鮮学校物語」 3

会費(カンパ)のお願い 3

2016年3月10日 第8回口頭弁論及び報告集会

■ 第8回口頭弁論

九州朝鮮高級学校卒業生ら67人が無償化制度への適用を求めて起こした九州無償化裁判の第8回口頭弁論が3月10日、福岡地裁小倉支部で行われ、151人が傍聴券を求めて列をなした。

国の悪意を是正する為の意見書を提出

口頭弁論では、原告側から第11、12準備書面が、被告・国側から第5準備書面が提出された。

原告側は今回の準備書面で、①規程13条に「不当な支配」を読み込むことの不当性、②審査会の議論を無視して行われた不指定処分¹の違法性、③朝高の不指定処分が政治的・外交的考慮により行われた点一を主張した。

今回、原告側は立証に入る予定だったが、国側が無償化制度に関する過去の国会の議論や審査の過程について事実をねじまげ、さらに朝鮮学校や原告を誹謗中傷する公安調査庁や産経新聞の報道を「証拠」にするなど、悪意に満ちた対応を重ねていることを受け、是正を求める意見書を提出した。九州朝鮮高級学校出身の金敏寛弁護士が意見書を朗読した。

国は朝鮮学校が朝鮮や総聯によって、「不当な支配」(教育基本法16条1項)がなされ、「適正な運営がされていない」と疑われる事情があると認められるので、法令に基づく適正運営を求める「規程13条に認めるに至らなかった」として、朝鮮高校を無償化法の対象からはずしたと主張している。しかし、そもそも無償化制定

前における衆参両院の国会審議では、規程13条は制定されていなかったし、教育基本法16条1項を読み込む議論は一切出てこない。このことから、金弁護士は、「被告は、国会審議の議論状況を捻じ曲げて主張を展開している。このことは、本件訴訟を公正な立場で判断しようとする裁判所に対する侮辱だ」と断じた。また、国が過去の準備書面で朝鮮学校について、「法令に基づく適正な学校運営がなされていない学校は、過剰に就学支援金を代理受給することも考えられる」と根拠を示さず疑いをかけている点を問題視。「朝鮮高校のみならず、同校に通う原告やその保護者を侮辱するもので、到底許されない。また、被告の主張は何らの根拠に基づかない邪推そのものであるばかりか、裁判所に対して原告や朝鮮高校について悪印象を与える目的でなされた悪意に満ちた誹謗中傷だ」と断じた。

また、「被告の誹謗中傷が激しさを増すのは、単に訴訟における主張の域を超えて、公開された法廷を利用して原告を傷つける意図さえ疑ってならない」とし、「裁判所においても、適正な指揮をお願いする」と意見した。

ミニ学習会

裁判と同時刻、隣接する弁護士会館では約100人の参加のもと、ミニ学習会が行われた。

講演に立った瑞木実・「朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会」事務局長は、無償化法の趣旨、裁判に至るまでの経過、裁判の流れと争点についてやさしく解説し、聴衆からは、裁判では難解な専



미래·ミレ通信

ミレとは未来という意味

専門用語が飛び交って分からない部分が多いが、今日の学習会でよく理解する事が出来た、是非、配付された資料を利用して一人でも多くの人たちに無償化裁判の本質を伝えていきたいとの力強い言葉も聞かれた。

報告集会

裁判終了後の報告集会では、弁護団の九州朝鮮高校の無償化審査に関し文科省が収集、作成した文書などの開示請求に対して、全国の裁判で初めて、国から開示の意思が示されたことが報告された。

現在、原告側弁護団は、63人分の原告陳述書と教育法学者の意見書を準備している。

次回裁判は6月16日(木)11時から行われる。

連絡協議会・弁護団の 意見交換会、懇親会

報告集会終了後、弁護団と連絡協議会の意見交換会が行われ、現在の裁判状況に関して話し合った。特に、連絡協議会と弁護団の協力体制を強化していく問題、連絡協議会が行っている裁判時のミニ学習会の内容を充実させる問題等に関して真摯な意見交換が行われた。協議後、和やかな雰囲気の中で懇親会が行われ、弁護団、連絡協議会のモチベーションを高める為に一緒に焼肉会を催そうなど大いに盛り上がった。



文部事務次官通達などを契機に閉鎖を含む統制を加えようとした。

各地の地方公共団体は、こうした国の政策にもかかわらず、外国にルーツをもちながら地域住民として生きる子らの民族教育に対する地域社会の理解を基礎とし、地方自治の精神にのっとり補助金制度を設けてきました。ところが、近年ふたたび日朝関係の悪化を背景に、日本政府は朝鮮学校を高等学校等就学支援金制度(いわゆる高校無償化制度)から排除し、このことが一部の地方公共団体による補助金の打ち切りや減額を誘発しました。そしてついに今回、地方公共団体の補助金交付に直接介入してきたのです。

このような昨今の日本政府による朝鮮学校への政策は、各種の国際人権法や日本国憲法で定められた平等権、学習権を政治的事由にもとづいて不当に侵害することとまらず、それ自体が人種差別撤廃条約で禁止しているレイシズム(人種・民族差別)の一形態に他なりません。実際、2014年に国連の人種差別撤廃委員会が日本政府に対して、朝鮮学校生徒への高等学校等就学支援金の支給と、地方公共団体補助金の「再開あるいは維持」を要請しています。日本政府は、この要請を「留意点」として地方公共団体に通知すべきであるにもかかわらず、むしろ反対に人種差別撤廃委員会が懸念を示している政策を維持、拡大しようとしています。

今回の通知は、排外主義を助長することになるだけでなく、それ自体が結果的に「ヘイトスピーチ」と同様の機能をもってしまふことに、わたしたちは懸念を表明せざるを得ません。2009年には京都の朝鮮学校に対して排外主義団体が激しい示威活動をおこないましたが、この事件に対して裁判所は、当該活動によって朝鮮学校の「社会的評価」が低下させられ「民族教育を行う社会環境」が損なわれたことを重く見て高額賠償を求めました。この観点からすれば、今回の通知は、長年にわたって地域社会で培われてきた朝鮮学校の社会的評価と社会環境に負の影響を及ぼそうとする目的と効果において、排外主義団体が学校前でおこなった

朝鮮学校への地方公共団体の補助金に対する政府の不当な介入に抗議する研究者有志の声明及び賛同者募集

去る3月29日に文部科学大臣が朝鮮学校への補助金について異例の通知を発し、全国の地方公共団体では補助金支給をめぐる動揺が広がっています。そのような中、現状を改善しようと全国の研究者の方々が抗議の意志を表示されました。以下にその声明文と賛同者を募る内容を転載します。

※紙面の関係上、URLの表記や記載内容などを若干修正しています。

【1. 声明文】

内閣総理大臣 安倍晋三 様
文部科学大臣 馳 浩 様

朝鮮学校への地方公共団体の補助金に対する政府の不当な介入に抗議する研究者有志の声明

2016年3月29日、文部科学大臣は「朝鮮学校に係る補助金に関する留意点について」という通知を28都道府県知事宛に送付しました。わたしたち研究者は、これを政府による民族教育に対する不当な介入であると考え、ここに抗議します。

同通知は、地方公共団体に朝鮮学校に係る補助金の支給停止を直接求める文面にはなっていないものの、既に各地で動揺が広がっています。それは、報道などで公表されている経緯からして明らかであるように、この通知が、自由民主党および日本政府による朝鮮民主主義人民共和国に対する一連の「制裁」に関する議論と措置の一環として出されたためです。補助金の支給自体はこれまでどおり各地方公共団体の自治的な判断に委ねられているとはいえ、「北朝鮮への圧力」といえば何をやっても許されるかのような風潮が作り出されてきたなかで、政府がこのような通知を出す目的と効果は明白です。

在日朝鮮人による自主的な民族教育に対して、日本政府はその権利を保障するどころか、歴史的に一貫して冷淡で、ときに直接的な弾圧を加えてきました。日本政府は、戦前には「民族的色彩」が濃厚と判断した教育施設を弾圧し、戦後の脱植民地化の趨勢のなかでようやく各地にできあがった民族教育施設に対しても1948～50年にかけて多くを強制的に閉鎖し、さらに1965年の

2016年5月

言動に比肩するものです。

以上の点から、わたしたちは今回の文科大臣通知に強く抗議するとともに、その撤回を要求します。また、文教政策において朝鮮学校に対するレイシズム(人種・民族差別)をただちに中断し、国際基準に照らして民族教育を保障するよう求めます。

【2. 呼びかけ人】

福岡県:小林 知子(福岡教育大学)、出水 薫(九州大学)

※他県は記載省略(ブログ参照)

【3. 賛同の要領】

□ 声明文をお読み頂き、賛同いただける場合は、以下のURLより左側リンクの賛同フォームに必要事項を入力し、送信してください。

<http://ksubsidy.hateblo.jp/>

□ 第1次集約締切:5月24日

□ 関連する情報を随時上記のブログにアップしていきます。

□ ご不明の点は、世話人

(ksubsidy@gmail.com)までご連絡下さい。

この件に関する

★お問い合わせ先:

ksubsidy@gmail.com

★声明公式ブログ:

<http://ksubsidy.hateblo.jp/>



書籍紹介「朝鮮学校物語」

大阪での無償化裁判において、2冊の書籍が証拠として提出され、その内の1冊が準備書面において、被告・国の主張の反論に引用されました。引用された書籍は「朝鮮学校物語」。

大阪弁護団の準備書面では…『原告は、2015年7月15日の前日において、証拠として2冊の書籍を提出した。これらの書籍を読めば、朝鮮学校の実像について理解を深めることができ、被告が主張する「不当な支配」というものが、どれだけ実態とかけ離れているかを知ることができる。本準備書面においては、韓国において出版されたものを日本語に翻訳した「朝鮮学校物語」について紹介するとともに、被告が第8準備書面において主張した事実についての反論を行う。』…という書き出しと共に書籍が引用されました。

その準備書面の一部を抜粋して本書籍の紹介を行います。

…以下引用…

「朝鮮学校物語」出版に至る韓国の歴史

…韓国社会の民主化が進み、2000年に入って南北関係が好転したことから、南北相互の往来だけでなく、在日朝鮮人の往来も多くなった。このような変化の中で、韓国社会における在日朝鮮人や朝鮮学校に対するイメージも変わってきた。今では、「ウリハッキョ」「60万回のトライ」といった朝鮮学校生徒たちのドキュメンタリー映画が上映され、映画祭で賞を受賞するまでになった。このように、韓国社会において、在日朝鮮人、特に朝鮮学校やその学生たちへのイメージが大きく好転した理由は、人の往来や映画、マスメディアを



通して朝鮮学校について正しく知る機会が増えたからである。朝鮮学校の実態や、そこで学ぶ学生たちの姿を見ることで、政治的に作り上げられた偏見が溶けていったのである。

もちろん、朝鮮学校についての偏見はいまだに残っており、正確に理解されているわけではない。「朝鮮学校物語」は、上記のような流れの中で、いま一度、朝鮮学校についてきちんと知ろうという目的で出版されたものである。

本準備書面では、「朝鮮学校物語」の中で紹介されている朝鮮学校に携わった人の体験談を通し、朝鮮学校の真の姿を紹介することで、被告の「不当な支配」という主張がいかほど偏見に満ちた不当なものであるかについて明らかにしたい。

「わが子を朝鮮学校に通わせた理由」

「自分の子どもには、『アッパ(お父さん)』『オンマ(お母さん)』と呼ばせたいと思っていたので、初めて呼ばれたときは、本当に嬉しくてたまりませんでした。単純かもしれませんが、子どもが『アッパ』『オンマ』と呼び、親が子どもの民族名を呼ぶことが、私たち親子の、朝鮮人としての自覚を育てるような気がしました。それでも、民族の言葉をたくさん教えてあげられない無念さは、心の片隅で感じていました。やはり子どもには、民族のことばを話せるようになる環境を与えてあげたい。そのためには、朝鮮学校に通うのが一番ではないか。そう考えるようになりました。

…互いの考えは、日本学校よりも朝鮮学校という方向でほぼ一致していましたが、いくつかの懸念がありました。朝鮮学校は、学費もかかること。情勢が

会費(カンパ)のお願い

■会費(カンパ)のお願い

本会の趣旨に賛同いただき会費(カンパ)のご協力をお願いいたします。(振込先は右記参照)

○ 団体会費 一口 5,000円

○ 個人会費 一口 1,000円

これまでのご協力に厚くお礼申し上げますと共に、裁判の広範な支援の為には、これからも継続的なご協力を呼びかけていきたいと思っております。皆様の暖かいご支援をお待ちしています。

■ 郵便振込の場合

01750-7-164454

朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会

■ 銀行振込の場合

福岡銀行折尾支店(普)2988609

朝鮮学校無償化実現福岡連絡協議会 事務局 ユン キョンリョン

■ 労働金庫振込の場合

九州労働金庫福岡県庁前支店(普)6713577

朝鮮学校無償化実現福岡連絡協議会 事務局員 前海満広

すべての子どもには学びへの権利があります！

動くたびに、朝鮮学校生徒、特に女子中高生に対する暴力的被害が絶えないこと。それらが、いま一歩、朝鮮学校を選択できない理由でした。

そんなとき、朝鮮学校から学校見学案内の連絡が来ました。実際に学校を訪れることができるのは、知り合いに朝鮮学校関係者がいない私たち夫婦には、願ってもないことでした。

…一緒に見に行った娘に聞きました。

『あの学校見て、どうだった？』

『楽しかった！私、あの学校にいくの？』

『あの学校だったらうれしい？』

『うん！うれしい！』

そう無邪気に答える娘に、幼いころ朝鮮学校に愛着を感じた自分が重なりました。もう迷いはありませんでした。『やはり娘には、私たちが経験した、自分が何者か自覚できない苦い思いはさせたくない』という思いが、『自分が朝鮮人であることを肯定的に自覚できる気持ちを育む朝鮮学校に通うことが最善だ』という結論を出したのです。』

「今までで一番うれしかったこと」

「…親がいくら良かれと思って入学させた学校でも、娘自身が『通い続けたい』と思わなければ、何の意味もありません。学校を卒業した後に『親が言うから仕方なく通った』と思うような押し付けはしたくありませんでした。ですから、中学、高校、大学と進学のために、娘自身が進路を考え選択する機会を持ってきました。

初級部から中級部に上がる時、『初中級一緒の学校だからと、何も考えず中級部に進むのではなく、日本学校に行くことを選ぶこともできる。友達がいるからではなく、自分にとって何が良いのか考えてみて』と、娘に話しました。まだ幼さが残る初級部六年生の娘は、少々面食らったようでした。

当たり前、そのまま中級部に進むと思っていたと思いますから、驚くのも無理はありません。でも、幼いなりに考えてほしかったのです。かといって、子どもがすべてわかって選択できるわけがありませんし、一度決めたら後戻りできないという脅迫観念を与えることはしたくありませんでしたので、『もしも日本学校に行っても、その後、朝鮮学校に戻る選択もある』と、伝えてあげました。

…そのような中で、高校生に入学したての初めての授業参観で、とてもうれしい事がありました。教室の壁には、先生が生徒たちに『生まれてから今まで一番うれしかったことは？』と質問したことへの答えが掲示されていました。娘はいったい何と書いているんだろうと、探し当てたその内容を見て驚きました。『東京朝鮮第四初中級学校に通ったことが一番うれしかった』と書いてあったのです。親の一方的な思いではなかった。娘も朝鮮学校で学んだことを心から喜んでいて。そう思うと、目頭が熱くなりました」

「朝鮮学校とは」

「こうして、振り返ってみると、『わが子を朝鮮学校に通わせたのは、必然だったのかもしれない』そんな思いに駆られます。在日朝鮮人は、この日本社会のどの場所においても、『差別』という苦悩から逃げることは出来ません。であるならば、その苦悩に、日本学校の中にいて一人で立ち向かうよりも、朝鮮学校で友人たちと立ち向かうことのほうが、どれだけ心強いのかは語るまでもないと思うのです。少なくとも私は、自らの経験をもって、そう断言します。」

「モンダンヨンピルによる朝鮮学校支援」

「モンダンヨンピル」とは、日本語でちびた鉛筆という意味である。韓国において朝鮮学校を支援するための団体およびその活動を称したものである。たとえ小さくて取るに足りないものであっても、力を合わせて朝鮮学校を支え続けようという趣旨で付けられたものである。

モンダンヨンピルの共同代表を務める権海孝氏は、ドラマ「冬のソナタ」にも出演した韓国の名俳優である。俳優としての地位を築きあげた筆者が、なぜ朝鮮学校を支援するのか。その理由について次のように語っている。

『「朝鮮学校」。この言葉を聞くと、いつも胸がジーンとします。まだその理由が分かりません。朝鮮学校のその大変だった過去と、現在の難しい状況のためだけではありません。小中高、そして大学時代まで、ただの一度も学校に対する良い記憶と自負心を持ったことがない私の欠乏感が、学校を『故郷』だという彼らに対する羨ましさと呼び起こすた

めかもしれません。また、幼いながら、差別と弾圧とたたかう同胞社会の求心点にならなければならないという、その重い責務に耐えつつも、実に堂々としていることへの畏敬の念が呼び起こされるためかもしれません。

…何が私の胸を熱くさせるのかは分かりませんが、一つ確かなことは、朝鮮学校を訪れた時、『まだ世の中は生きていくに値する』と確信がもてることなのです。もしかすると、私たちはそのような『希望』を確認したくて、何度も『ウリハッキョ』の子どもたちに会いに行くのかもしれない。

この本を読む多くの方が、朝鮮学校の子どもたちを真正面から見て、心で感じ、そして私と同じように小さい『希望』を発見できるよう願います。モンダンヨンピルは、その出会いをつくる小さな橋になります。」

「実像を知ることの重要性」

冒頭で述べた通り、かつて韓国では、在日朝鮮人や朝鮮学校に対する偏見が根強かった。しかし、現在では多くの韓国市民が朝鮮学校を積極的に訪れ、支援している。このように韓国市民の朝鮮学校に対する態度は、朝鮮学校について具体的に知り、朝鮮学校の生徒や卒業生たちと直接会って交流することによって大きく変化してきた。

被告は、朝鮮学校が朝鮮民主主義人民共和国や朝鮮総連から「不当な支配」を受けているおそれが否定できないなどと主張しているが、これがいかに荒唐無稽な主張であるかは、韓国において支援の輪が広がってきている事実を見れば明らかである。裁判所におかれては、被告の政治的偏見に満ちた主張に惑わされず、朝鮮学校の実像や生徒たちの生き生きと学ぶ姿を直接見たうえで、その様子を頭に浮かべながら裁判を行うことを強く願う次第である。

…以上引用…

本書籍が朝鮮学校への理解の手助けになれば幸いです。

本書籍は共栄書房より出版されています。(定価1200円＋税)

ご購入を検討される方は連絡協議会事務局の尹までご連絡下さい。

(093-691-4431)